

庁議事案書

日 付	令和7年10月15日（水）	会議種別	政策会議
事案名称	茅ヶ崎市斎場の火葬室使用料見直しについて		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	行政における火葬の取扱いについては、「墓地、埋葬等に関する法律」に則り、多くの自治体で、埋葬と火葬の許可を一体的に取扱い、公衆衛生その他公共の福祉の見地における自治体の責務として住民の火葬の場の確保に努めるため、公費によって火葬場等の設置、運営を行っている。 茅ヶ崎市斎場においても、平成5年5月開設以来、市民の火葬に係る火葬室使用料を無料として施設運営を行ってきており、同年代に火葬場を開設した自治体の多くは同様の考え方で住民の利用を無料としていた。 その後多くの自治体で、火葬に係る費用を一部利用者負担とする取扱いに変更してきており、令和7年4月1日現在では、本市を除く県内18市のうち17市が市民から使用料を徴収し、維持管理経費等の運営費の財源としている。 本市斎場においても、施設の老朽化による維持保全に係る経費の増加や近年の物価上昇、超高齢社会に続く多死社会の到来によって今後ますます増加が見込まれる火葬需要に対応するため、施設の維持管理及び持続可能なサービス提供に必要な財源の確保を図り、本市「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準」の策定に向けた方針」の考え方に基づき、近隣自治体との均衡を図りながら斎場使用料の見直し改定を行う。
審議事案等	茅ヶ崎市斎場火葬室使用料の見直しを令和8年4月から施行することについて

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画				
主たる政策目標	7.利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち			
関連する政策目標				
(2)その他関連計画				
(3)関係法令	墓地、埋葬等に関する法律、茅ヶ崎市斎場条例（第6条）			
事案担当	市民部小出支所	内線	6061	
関係部課	企画政策部総合政策課・行政改革推進課、経営総務部文書法務課			

政策会議結果報告書

1 開催日	令和7年10月15日（水）
2 件名	茅ヶ崎市斎場の火葬室使用料見直しについて
3 事案担当	市民部小出支所
4 関係部課	企画政策部総合政策課・行政改革推進課、経営総務部文書法務課
5 出席者	☒ 市長 ☒ 副市長 ☒ 副市長 ☒ 教育長 ☒ 病院事業管理者 ☒ 出席 ☐ 欠席
6 説明者	市民部長、小出支所長、主幹斎場担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	* 藤沢市や平塚市などの近隣市町で火葬室使用料の改定を行うという話はあがっているか。【岸副市長】 → 現状において、そのような話はありません。 * 今後施設整備等を行った際に使用料を見直すことも考えられるが、そのことについて明記しているか。【岸副市長】 → 本案件の資料では触れていませんが、今後市全体の方針となる「茅ヶ崎市受益者負担の考え方」の中で使用料等及び手数料の検証と見直しについて記載しています。今後、施設整備等が進んだ段階で見直しを検討いたします。